

位置 づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標 3【安全・安心政策】みんなでのちを守るまち
		施策分野	3-3 交通安全・防犯
	根拠法令・個別計画等	交通安全対策基本法、道路交通法、丹波市交通安全対策会議条例、丹波市交通指導員設置条例	

実施 (D O) コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考
	歳 出	総事業費 A + B	25,650	27,445	0	0	0	0	
		直接事業費 A	9,270	11,065	0	0	0	0	
		総人件費計（E + H） B	16,380	16,380	0	0	0	0	
		職員従事者数（人・年） C	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		【平均人件費】 D	8,190	8,190	0	0	0	0	
		人件費 E = C × D	16,380	16,380	0	0	0	0	
		会計年度任用職員従事者数（人・年） F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		【平均人件費】 G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費 H = F × G	0	0	0	0	0	0		
	歳 入	特定財源	290	337	0	0	0	0	
		国支出金	0	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	0	
		借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
その他特財		290	337	0	0	0	0		
一般財源		25,360	27,108	0	0	0	0		

実施（ＤＯ）指標	指標名		単位	目標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考
				実績							
	成果	高齢者人身事故発生件数	件	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	市内65歳以上の人身事故件数 令和7年度の開催数を基礎数とする
				実績	40.0						
	活動	高齢者交通安全教室開催数	回	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績	110.0						
	活動	交通安全教室参加者数	人	目標	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	
				実績	5,153.0						
	指標の推移等の背景・分析			・全国の高齢者人身事故発生件数は、令和4年度以降、概ね横ばい状態である。一方で、本市における高齢者人身事故件数は、昨年度（89件）と比較し、半分以下（40件）と激減している。 ・高齢者交通安全教室開催数は、概ね目標値を達成していることから、高齢者を対象とした交通安全の周知・啓発活動は十分に実施されている。 ・交通安全教室参加者数は、過去4年は概ね横ばい状態である。毎年、交通安全教室に参加する団体・企業が固定化されているため、人数に大きな変動がないものと考えられる。							

事務事業名	交通安全啓発事業		
事業担当課	生活環境部 市民安全課	事業期間	平成 16 ～ 無期 年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	交通安全対策事業の実施は市の責務である。 (交通安全対策基本法第4条－地方公共団体の責務)
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	市民を対象とした交通安全教室等の交通安全意識を向上させるための取組により、高齢者人身事故発生件数は減少していないものの、増加もしていないことから、交通事故防止の一定の効果につながっている。
改革 (ACTION)	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	市民の交通安全意識の向上や醸成は、継続して実施すべき取組であるため、改善・改革は適さない。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）			
	【評価】 ・小・中学校、認定こども園などの交通安全教室は、警察や交通指導員などと連携を図ることで交通安全の意識向上が図れた。 【課題】 ・令和8年4月から施行される自転車利用者への青切符導入について、学生やその保護者などへの周知が必要である。 ・令和8年9月から施行される中央線のない生活道路の法定速度の引き下げについて、周知が必要である。			
	今後の方向性・改善策等（今後1～3年を想定）		成果・コストの方向性（今後1～3年を想定）	
	【今後の方向性】 ・高齢者の事故防止のため、警察等の関係機関と連携しながら高齢者交通安全教室を実施するとともに運転免許自主返納制度の周知を行う。 【改善策】 ・運転免許自主返納奨励金交付制度については、現在のたんば共通商品券やICOCAの他、自主返納に対しての奨励金の選択肢を増やすなどを視野に入れて充実を図り、自主返納を促す。		成果の方向性	コストの方向性

●外部評価【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--

令和 7 年度 事務事業評価シート

事務事業名	防犯推進事業				
事業担当課	生活環境部 市民安全課		事業期間		平成 16 ～ 無期 年度
	所属長 山内 佐由美	担当 柴原 洋平	担当 足立 聖樹		

位置 づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標 3【安全・安心政策】みんなでのちを守るまち
		施策分野	3-3 交通安全・防犯
	根拠法令・個別計画等	市生活安全条例、市防犯灯設置及び取扱いに関する要綱、丹波防犯協会活動補助金交付要綱、市青少年問題協議	

計 画 （ P L A N ）	事 務 事 業	対象（誰を、何を）	市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記職の対象が主語）	市民の「地域の安全は地域で守る」意識が向上し、犯罪のない安全安心なまちづくりが進んでいる。
		概要 （具体的手段・全体計画）	・犯罪を起こさせない地域環境を形成し、夜間における安全を確保するため、防犯灯を設置する。 ・防犯の先導的役割を担う防犯協会へ活動の助成を行う。 ・暴力団排除活動への助成を行う。 ・犯罪や事故等を未然に防止するため、丹波市地域安全推進協議会を開催する。 ・自主防犯活動を補完するため、自治会等による防犯カメラの設置費用の一部を補助する。 ・青少年の問題行動の原因や対策について情報交換を行うため、丹波市青少年問題協議会を開催する。 ・実施方法：直接実施

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考	
実施（ＤＯ）コスト	歳出	総事業費 A + B		30,901	39,677	0	0	0	0		
		直接事業費A		14,521	23,297	0	0	0	0		
		総人件費計（E + H）B		16,380	16,380	0	0	0	0		
		職員従事者数（人・年）C		2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		【平均人件費】D		8,190	8,190	0	0	0	0		
		人件費E = C × D		16,380	16,380	0	0	0	0		
		会計年度任用職員従事者数（人・年）F		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		【平均人件費】G		3,710	3,710	0	0	0	0		
	人件費H = F × G		0	0	0	0	0	0			
	歳入	特定財源		473	6,825	0	0	0	0		
		国支出金		0	0	0	0	0	0		
		県支出金		440	0	0	0	0	0		
		借入金（地方債）		0	0	0	0	0	0		
		その他特財		33	6,825	0	0	0	0		
一般財源		30,428	32,852	0	0	0	0				
実施（ＤＯ）指標	指標名		単位	目標 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考 丹波警察署刑事生活安全課からの情報 防犯カメラ補助金を受けた自治会数
	成果	市内刑法犯認知件数	件	目標	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	
				実績	294.0						
	活動	防犯カメラ設置自治会数	自治会	目標	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
				実績	7.0						
				目標							
				実績							
	指標の推移等の背景・分析			・市内刑法犯認知件数については、令和6年度（347件）と比較して、約15%と大幅に減少しており、着実に安全安心なまちづくりが進んでいる。 ・防犯カメラを設置する自治会数は数字上少ないが、防犯カメラ設置補助金交付要綱により、申請が「1自治会（自治協議会）につき1回限り」と制限されているためである。補助金の制度上、年々新規の申請件数が減少するのは必然な結果である。							

事務事業名	防犯推進事業		
事業担当課	生活環境部 市民安全課	事業期間	平成 16 ～ 無期 年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	地域の安全確保は行政の責務である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	防犯意識の向上等のソフト事業や、防犯灯および防犯カメラの設置といったハード事業の両面からのアプローチが、犯罪抑止につながっている。
評価 (CHECK)	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	防犯カメラの設置補助金は、令和５年度より間接補助となっているが、市より県へ補助金を申請することにより市の持ち出し分の軽減を図っている。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）				
	【評価】 - 自治会等の防犯意識の高まりにより、防犯カメラ・防犯灯の設置が進み、市民主体の安全・安心なまちづくりに対し支援を行うことができた。 【課題】 - 自治会の要望により、防犯灯及び防犯カメラの設置（補助）に取り組んでいるが、防犯灯の要望設置については、地域で防犯対策に取り組むことを基本とし、行政と地域の役割分担を検討する必要がある。 - 丹波市青少年問題協議会の今後のあり方について、地域の実情や他自治体の状況を調査し検討する必要がある。				
	今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）		成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）		
	【今後の方向性】 - 防犯灯の設置については、維持管理主体が地域であることを考慮し、防犯灯の更新時期が集中しないよう進めていく。 【改善策】 - 防犯灯の設置については、行政と地域の役割分担を要綱に基づきながら、要望に対して現地確認選定時に管理区域を改善していく。		成果の方向性	コストの方向性	

●外部評価【令和７】年度実施

指摘事項など	- 青少年問題協議会やこども福祉課などの連携向上に努められたい - 青少年という表記は前時代的で改善の余地がある。 - 防犯灯設置箇所の検討にかかる学校や自治会との連携強化 - 防犯カメラ設置補助要綱の見直し	対応状況	- 青少年問題協議会が設置された歴史的背景や他自治体の現状を参考に、今後の協議会の在り方について検討し、令和８年２月の協議会において、協議会を閉会することを決定した（令和８年６月議会で条例廃止を提案）。 「丹波市通学路安全対策連絡協議会」において、学校関係者、警察及び道路管理者を交え、防犯灯の設置が必要な箇所について協議・検討を行っている。防犯灯を設置する際は、該当自治会に対しフィードバックしている。
--------	---	------	---

位置 づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標 3【安全・安心政策】みんなでのちを守るまち
		施策分野	3-3 交通安全・防犯
	根拠法令・個別計画等	消費者基本法、丹波市消費者協議会補助金交付要綱	

コスト(単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考	
実施 (D O) コスト	歳出	総事業費 A + B		20,825	21,021	0	0	0	0		
		直接事業費 A		735	931	0	0	0	0		
		総人件費計 (E + H) B		20,090	20,090	0	0	0	0		
		職員従事者数 (人・年) C		2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		【平均人件費】D		8,190	8,190	0	0	0	0		
		人件費 E = C × D		16,380	16,380	0	0	0	0		
		会計年度任用職員従事者数 (人・年) F		1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		【平均人件費】G		3,710	3,710	0	0	0	0		
	人件費 H = F × G		3,710	3,710	0	0	0	0			
	歳入	特定財源		0	0	0	0	0	0		
		国支出金		0	0	0	0	0	0		
		県支出金		0	0	0	0	0	0		
		借入金 (地方債)		0	0	0	0	0	0		
		その他特財		0	0	0	0	0	0		
一般財源		20,825	21,021	0	0	0	0				
実施 (D O) 指標	指標名		単位	目標 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考
	成果	特殊詐欺被害件数	件	目標	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	丹波警察署刑事生活安全課からの情報
				実績	18.0						
	活動	消費者トラブル講座開催件数	件	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	兵庫県からの情報を採用
				実績	8.0						
	活動	消費生活センターで解決した割合	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	解決に至った件数/斡旋件数
				実績	65.0						
	指標の推移等の背景・分析				・特殊詐欺の被害件数は目標値を下回っているものの、特殊詐欺件数は年々増加傾向である。 ・消費者トラブル講座の開催件数には、丹波県民局消費者センターが市内の自治会向けに実施する出前講座の回数が反映されており、概ね目標件数を達成している。 ・解決した割合は目標値を15%下回っているが、相談内容の多様化により、実質的な消費生活相談に該当しない事案も含まれていることが要因である。						

事務事業名	消費者行政推進事業		
事業担当課	生活環境部 市民安全課	事業期間	平成 16 ～ 無期 年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	消費者の身近なところで相談に応じ、情報提供を行ったり、消費者教育の機会を設け、消費者である市民への公正・公平な立場から「消費生活センター」を運用し、市民の安心の向上を図ることは行政の責務である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	各種消費者行政推進事業の実施効果は出ているものの、消費者問題の多様化や特殊詐欺の巧妙化により、被害が高止まりしており、十分な成果が出ているとはいえない。
改革 (ACTION)	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	地方消費者行政強化交付金を活用して消費生活相談員を任用しており、一般財源のコスト抑制を図っている。

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）									
【評価】 ・消費生活センターに寄せられる様々な相談に対し解決することができている。									
【課題】 ・被害相談、相談内容に地域性はないため、消費者庁、国民生活センターに寄せられる事例を研究し、被害防止の観点から積極的に市民に対し情報発信する必要がある。 ・消費者行政に関する情報発信に努め、消費者の商取引に対する意識の向上が必要である。									
今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）				成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）					
【今後の方向性】 ・消費生活相談員や消費者協議会とともに消費者問題の周知をさらに深める必要がある。				成果 の 方 向 性		皆減	縮小	現状維持	拡大
【改善策】 ・研修会に参加するなど、相談員のレベルアップを図りつつ、効果的な啓発ができるようにしていく。					拡充				
					現状維持			✓	
					縮小				
					休廃止				
					コストの方向性				

●外部評価【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--